



平成16年(行ウ)第20号 八ツ場ダム費用支出差止等請求住民訴訟事件

原 告 柏 村 忠 志

被 告 茨城県知事 外1名

意 見 陳 述 書

2006(平成18)年10月24日

水戸地方裁判所民事第2部 御 中

茨城県土浦市霞ヶ岡町21-30

原 告 殿 岡 哲 雄 印

私は、今回の提訴とは関係が薄いようですが、政治というものの役割を考えてみました。タックスペイサーとしての国民は、政治に、我々国民の最大公約数の望みを実現してくれる事を期待しています。もちろん、国民全員の期待を実現することなど有りえないということも、誰もが分かっています。

要は国民の汗の結晶である血税という限られた資金を、どんな分野にどれほど振り向けるかが、政治に求められる最大最重要的役目です。

自分は地質学の専門家ではないので、ダム工事の危険性についてはコメントできません。

また人口減少時代に突入した日本では「水余り」が各方面で指摘されています。つまり利水の必要性など殆どないことなど、今や国民的コンセンサスといえます。

そして治水については200年に一回あるかどうかの自然災害の為に、ダムを造成し血税を使用しようとするのは、余りに国民の期待にはそぐわないということができます。税金が有り余っているのなら、土建業者に税金をばら撒くことにより国民経済に寄与できる政策もよいでしょう。

「そんなに金が余っているなら、われわれの生活費を補填してほしい」。住民税が5倍に跳ね上がった高齢者世帯から、そのような悲痛な叫び声が聞こえてきそうです。

国の借金も800兆円をはるかに超え、我々の子や孫である将来の国民にその付けを回すことを恐れる国民は、不要不急の工事は中止してほしいと、心の底から叫んでいるのです。

長野県前知事田中康夫氏は、「脱ダム宣言」で自然破壊により鳥や虫たちの住みかを奪うことを止め、緑のダムを作ろうと提唱しました。長年「日本野鳥の会」の会員である私は、人間だけの勝手な都合で一方的に動物たちと共にすべき自然を破壊する行為に

反対です。

9月25日朝日新聞は「岐阜県揖斐川町に日本最大の徳山ダムが完成した」と報じています。予算が3300億円だが、水の使い道が無いなど、(水でなく)矛盾が満杯だと皮肉っています。八ッ場ダムの予算規模はこれをはるかに上回ります。このまま工事を強行すれば矛盾も数倍になるであろうと想像します。

お隣の福島県知事が辞任しました。相も変わらず、建設工事をめぐる談合疑惑が主要原因ですが、やはりそれは福島県発注の木戸ダムというダム工事です。

またカラ出張などで作った裏金が17億円で、その事実を認めたのが岐阜県の梶原前知事でした。職員の裁判費用にもこの裏金を使用したといいますから、ひどいものです。

地元かすみがうら市では、市長が、やはり建設工事の収賄で逮捕されました。このほか全国各地で毎日のように新聞を賑しているのが、さまざまな分野での談合事件です。

これらすべてに共通するのが、公費つまり税金という国民の汗の結晶を、官公庁が主役

となって無駄遣いをしているという事実です。国の借金の一部はこれら犯罪が原因であるといつても過言ではないでしょう。

公共工事、国土交通省、ダム、、、、これを聞いただけで、八ッ場ダムにも談合が、という疑念がわきます。案の定、「鉄骨橋梁談合事件」の舞台になっていました。

政治の最大の役割は納税者全体の利益と福祉を追求すべきものです。しかし、現実の政治判断は官僚に丸投げされ、国会はただそれを追認するのみという事実を、多くの国民は知っています。

ダム行政の本質は、国土交通省が国民の意思とは関係なく、業者のために“ダム需要”をつくりあげ、全国の都道府県にも一部税金の負担をせよと押し付けているのが実態ではないでしょうか。各都道府県は、国の政策にただ従っているだけだと思います。

検証能力に乏しい、しかし権限のある県議会も、実際には盲目的に県税による負担に賛成し、結果として県民の期待とは逆の議決をしています。

県に問いたい。県の本音は、ただ国の指針に従っているに過ぎないのではないか。建前として、何らかの法律や条令を当てはめればよい、そのような考え方で果たして県民からの付託に応えられるのだろうか。予算が議会を通過したことで、県の責任はないと逃げているのではないか。

以上